



入居募集



入居資格

《共通事項》

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人。
- ・町税などに滞納がないこと。

●町営住宅 (団地)

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと。
- ※政令月収とは、給与所得者は1年

雄武町避難所運営マニュアルの策定

近年、大規模な地震や記録的豪雨により全国各地で甚大な被害が生じています。

大規模災害において、円滑な避難所の運営を行うためには、地域住民(避難者)、施設管理者、町職員、ボランティアの協力や連携が不可欠であると認識されています。

避難所生活を行う避難者には、不安や恐怖、住み慣れない閉鎖的な環境により、感染症やエコノミー症候群、心理的ストレス反応など、さまざまな問題のリスクが高まります。

災害時に避難所を運営することは、町の重要な役割である一方で、大きな災害の場合には、町職員をはじめとした公的機関の職員も被災者となり、限りある人員で人命確保やライフライン復旧などの対応にあたらなければならないため、町だけで避難所を運営することが極めて困難となり、共助による対応が求められます。

この度、避難所運営を円滑に行うため、避難所での個々の役割分担を明確にするほか、感染症の拡大防止策として、避難所運営マニュアルを策定しました。

避難所運営マニュアルは、町内各自治会に送付しているほか、各避難所(指定緊急避難場所および指定避難所)にも配備しています。また、町ホームページにも掲載しています。

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	緑町	3LDK	平成 22 年	1	20,100 円 ~ 46,300 円	不可
	旭日	3LDK	平成 5・6・7・9・10・11 年	8	21,000 円 ~ 53,900 円	不可
	新日の出	2LDK	平成 27 年	1	21,400 円 ~ 49,300 円	不可
	宮下	3LDK	昭和 59・60 年	3	13,400 円 ~ 29,200 円	不可
	緑町	2LDK	平成 20 年	1	16,700 円 ~ 38,500 円	不可
	潮見	3LDK	昭和 61・62・63 年	5	16,000 円 ~ 40,500 円	不可
	魚田	3DK	昭和 52・53 年	2	9,100 円 ~ 20,700 円	可
	魚田	3LDK	昭和 55 年	1	11,100 円 ~ 21,500 円	可
継続	幌内	3LDK	昭和 51 年	1	7,800 円 ~ 17,000 円	可

間の給与と所得控除後の金額に、自営業者は1年間の事業所得から必要経費を控除した金額に、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯(60歳以上)、高齢者と18歳未満の世帯、

<http://www.town.oumu.hokkaido.jp/hotnews/detail/00006095.html>



◎マニュアルの6つのポイント

①平時からの準備

災害発生前から、あらかじめ避難所の指定やマニュアル・様式の作成などを行い、さらに、避難所運営ゲーム(HUG)北海道版を活用した模擬体験や、避難所訓練を通じた確認などを実施する。また、停電に備え、あらかじめマニュアルおよび様式を紙で印刷して全避難所に配布する。

②災害発生時の円滑な避難所の開設

災害発生直後の混乱した状態の中でも、円滑に避難所を開設することにより、避難者の生命の安全を確保する。

③受援体制の整備

医療関係者やボランティアなどの人的資源や、食料や生活用品などの物的資源の提供を円滑に受けられる体制を整備する。

④より良好な避難生活のためのルールづくり

避難生活が長期化した場合においても、より良好な避難生活を送ることができるよう、目的別のトイレの設置やプライバシーの確保などを実施する。

⑤要配慮者のための福祉避難所の運営

●サンライズビレッジ

新規	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
	1LDK	平成 6 年		30,000 円	専用

障がい者(障がいの程度による)がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯(小学生以下の児童がいる場合も可)などです。

●サンライズビレッジ

- ・満35歳未満の独身勤労者であること
- ・申込方法
- ・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

令和3年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は当該市町村で発行される市町村民税課税証明書、所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものと、納税証明書も合わせて提出してください。

●選考方法

- ・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
- ※最新の住宅情報は、ホームページ

高齢者や障がい者、妊産婦や乳幼児などの配慮を要する被災者のための福祉避難所を運営する。

⑥避難者(町民)が主体となった避難所運営

避難所の運営組織である「避難所運営委員会」は避難者(町民)が主体的に運営する。

このマニュアルをより良いものにするために、内容について適宜見直しを行うこととしています。



問住民生活課住民活動係

安全安心なまちづくりの日および全地域安全運動の実施

みんなで築いっしょ、安全で安心な大地

運動期間

10月11日(月)～20日(水)

運動重点

- 安全安心なまちづくりの日
- ・10月11日(月)は安全安心なまちづくりの日です。人と人の絆を強めるとともに、防犯意識を高め、犯罪の無い安心して暮らせる北

で公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

<http://www.town.oumu.hokkaido.jp/>

※住宅使用料のお支払いには、安心便利な口座振替が利用できます。

応募締切

新規 10月15日(金)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

問税財管理課管財係



「災害時の氏名等の公表取扱い方針」について

町では、災害対策本部が設置される大規模な災害が発生した場合に、個人情報保護を重視し、「住民基本台帳の閲覧制限」や「家族の同意」などを確認のうえ、氏名などの公表、非公表を判断することを原則としつつ、行方不明者などについては、救出・救助活動の効率化や円滑化を図るため、緊急かつやむを得ない場合には、「家族の同意」を確認せずに公表できることとする、「災害時の氏名等の公表取扱い方針」を定めました。

この方針は、町ホームページでも公開しています。

問住民生活課住民活動係

北海道を目指しましょう。

○子ども犯罪被害防止

「いかのおすし」の防犯標語による防犯指導や、登下校の見守り活動を行いましょ。

- ・ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩などの日常活動の中でできる「ながら見守り」にご協力ください。
- ・防犯ブザーや防犯ホイッスルなどの防犯グッズを持たせましょう。

○女性の犯罪被害防止

夜間は、できるだけ人通りが多く明るい道を歩くようにしましょう。

- ・イヤホンで音楽を聴いたり、スマートフォンを操作しながらなどの「ながら歩き」は周囲の状況がわかりにくくなるので注意しましょう。
- ・防犯ブザーなどの防犯グッズを携帯しましょう。

○特殊詐欺の被害防止

・普段から家族間で連絡を取り合い、詐欺の話をしてお互いに詐欺に関心を持ちましょう。

・「自分だけは大丈夫」と思っている人ほど危険です。「自分も大丈夫かもかもしれない」という心構えをして詐欺の電話などがあつた場合に落ち着いて対応しましょう。

問興部警察署
☎ 82・2110

